

令和5年6月

中札内村議会定例会会議録

令和5年6月6日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	住民課長	山崎副村長兼務
福祉課長	高桑佐登美君	産業課長	尾野悟里君
施設課長	川尻年和君	総務課参事	山澤康宏君
総務課長補佐	下浦強君	住民課長補佐	山本一美君
住民課長補佐	平山直人君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	植松菜々美君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会の報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		町村議会議員研修会への参加について
日程第 6		閉会中の所管事務調査について
日程第 7		村政・教育行政執行状況報告
日程第 8	請願第 2 号	2024 年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願
日程第 9	請願第 3 号	2023 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願
日程第 10	陳情第 1 号	所得税法第 56 条及び関連条項の見直しを求める意見書採択についての陳情
日程第 11	報告第 1 号	繰越明許費繰越計算書について
日程第 12	報告第 2 号	繰越明許費繰越計算書について
日程第 13	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 14	議案第 27 号	中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 15	議案第 28 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 16	議案第 29 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 17	議案第 30 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 18	議案第 31 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 19	議案第 32 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 20	議案第 33 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 21	議案第 34 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 22	議案第 35 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 23	議案第 36 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 24	議案第 37 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

		て
日程第 2 5	議案第 3 8 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 6	議案第 3 9 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 7	議案第 4 0 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 8	議案第 4 1 号	中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 9	議案第 4 2 号	元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 3 0	議案第 4 3 号	損害賠償の額を定めることについて
日程第 3 1	議案第 4 4 号	財産の購入について
日程第 3 2	議案第 4 5 号	工事請負契約の締結について
日程第 3 3	議案第 4 6 号	工事請負契約の締結について
日程第 3 4	議案第 4 7 号	工事請負契約の締結について
日程第 3 5	議案第 4 8 号	工事請負契約の締結について
日程第 3 6	議案第 4 9 号	令和 5 年度中札内村一般会計補正予算について
日程第 3 7	議案第 5 0 号	令和 5 年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 3 8	議案第 5 1 号	令和 5 年度中札内村介護保険特別会計補正予算について
日程第 3 9	議案第 5 2 号	令和 5 年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について
日程第 4 0	議案第 5 3 号	令和 5 年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年6月中札内村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番大和田議員と4番木村議員を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会の報告

○議長（中井康雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

宮部議会運営委員長、登壇願います。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。

令和5年中札内村議会6月定例会について、5月30日、全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いました。

その内容をご報告いたしますので、会議運営について、ご協力をお願いいたします。

会期につきましては、本日から13日までの8日間であります。

今定例会への村長提案は、報告が2件、諮問が1件、議案が27件であり、報告は「繰越明許費繰越計算書について」が2件、諮問は「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」について、議案は「固定資産評価審査委員会委員の選任同意」が1件、「農業委員会委員の任命同意」が13件、「条例の一部改正」が1件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更」が1件、「損害賠償の額を定めること」が1件、「財産の購入」が1件、「工事請負契約の締結」が4件、「一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算」が5件となっており、その他、村政及び教育行政執行状況報告がなされます。

また、最終日13日に「工事請負契約の締結」が1件追加提案される予定です。

また、議会報告・提案等は、「諸般の報告」、「町村議会議員研修会への参加計画」、「閉会中の所管事務調査通知」であります。

意見書・請願等につきましては、請願が2件、陳情が2件提出されており、請願2件は所管の総務厚生常任委員会に付託し、陳情2件のうち1件は所管の総務厚生常任委員会に付託し、残りの1件は資料配布の取扱いといたしました。

報告2件、諮問1件、議案第27号から議案第53号までの27件については、初日の本会議での審議としてください。

追加提案される予定の議案第54号の1件については、最終日13日での審議としてください。

一般質問は、5名から5問の通告がありましたが、13日での質問を予定してください。

一般質問等で質問をする際に、写真やパネル等を使用する場合には、事前に議長の承認を受け、写真等の写しを議場内に配布してから質問をするようにしてください。

また、携帯電話及びスマートフォンの議場への持ち込みを禁止としますので、厳守いただきます。

以上であります。会期中、質の高い政策論議での会議となりますようお願いし、協議内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

◎日程第3 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第3、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から6月13日までの8日間にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの8日間に決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（中井康雄君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

3月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書については、印刷したものをお手元に配布いたしましたので、了承願います。

◎日程第5 町村議会議員研修会への参加について

○議長（中井康雄君） 日程第5、町村議会議員研修会への参加についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（平澤悟君） それでは、各議員研修会参加計画書について、ご説明をいたします。

赤ナンバー3番から8番が各参加計画書でございます。

まず、赤ナンバー3番をご覧ください。

北海道町村議会議員研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第129条の規定に準じ、北海道町村議会議長会主催による北海道町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものです。

期日は令和5年7月4日、5日の2日間、開催地は札幌市で、札幌コンベンションセンターを会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー4番をご覧ください。

北海道町村議会新任議員研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第129条の規定に準じ、北海道町村議会議長会主催による北海道町村議会新任議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は新任議員2名と未参加の議員1名、合計3名が参加するものであります。

期日は令和5年7月25日で、開催地は釧路市、釧路プリンスホテルを会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー5番をご覧ください。

北海道町村議会広報研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第129条の規定に準じ、北海道町村議会議長会主催による町村議会広報研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は議会広報紙の編集技術の向上と普及発展に資するためであり、参加者は議会広報特別委員会委員4名と議会事務局2名の計6名で参加するものであります。

期日は令和5年8月16日、17日の2日間、開催地は札幌市で、ポールスター札幌を会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー6番をご覧ください。

十勝町村議会議員研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第129条の規定に準じ、十勝町村議会議長会主催による十勝町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は令和5年11月13日、開催地は幕別町で、幕別町百年記念ホールを会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー7番をご覧ください。

南十勝町村議会議員研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第129条の規定に準じ、南十勝町村議会議長会主催による南十勝町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は当番町村議会が決定する日で、開催地は更別村で開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー8番をご覧ください。

二村議会議員研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第129条の規定に準じ、二村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は当番村議会が決定する日で、開催地は中札内村で開催予定でございます。

以上、各研修会参加計画書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

町村議会議員研修会の参加については、会議規則第129条の規定により、派遣承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、町村議会議員研修会の参加を計画書のとおり派遣承認することに決定いたしました。

◎日程第6 閉会中の所管事務調査について

○議長（中井康雄君） 日程第6、閉会中の所管事務調査についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（平澤悟君） それでは、所管事務調査通知書について、ご説明をいたします。

赤ナンバー9番から12番までが、所管事務調査通知書でございます。

まず、赤ナンバー9番をご覧ください。

総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会による合同調査で、会議規則第73条の規定により、両委員長から議長に通知を行なうものです。

調査の事項は、両委員会による所管事務調査であり、目的は村内各施設の運用、活用状況及び各事業の執行状況の調査のため、現地調査を行なうものです。

方法は、両委員会の合同調査であります。

期間は調査が完了するまでとし、随行、説明は、各担当課職員及び議会事務局員に同行を求めるものであります。

続きまして、赤ナンバー10番をご覧ください。

産業文教常任委員会による村内における農作物作況調査で、人員は委員会委員5名、期日は令和5年9月上旬といたします。

また、この調査は、農業委員会との合同調査を予定しております。

続きまして、赤ナンバー11番をご覧ください。

総務厚生常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は調査が完了するまでであります。

続きまして、赤ナンバー12番をご覧ください。

産業文教常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は調査が完了するまでであります。

以上、各委員会の所管事務調査通知書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

閉会中における所管事務調査として通知のありました総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会の調査については、会議規則第73条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の所管事務調査を通知書のとおり承認することに決定いたします。

◎日程第7 村政・教育行政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第7、村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありましたので、これを許します。

はじめに、森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） 定例会の開会に当たり、3月以降の村政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷をもって配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

はじめに総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、職員研修では、今年度採用の職員を対象とした新任職員等研修会を、5月15日から3日間の日程で行いました。

1日目は、地方公務員制度や村の組織について学んだあと、村内の主要公共施設や観光施設などの視察見学を行いました。

2日目は、私をはじめ職員が講師となり、求められる職員像やコンプライアンス、各課の仕事などについて学んでおります。

3日目は、接遇研修及び予算・決算について学んだほか、新たな研修内容として、基幹産業である農業について理解を深めるため、農業者から直接講話をいただく機会を設けたほか、中札内村農協の若手職員との合同で、島次農協組合長から講話をいただき、枝豆第2工場の視察見学も行っております。

ご協力をいただきました関係各位に感謝申し上げます。

第1回行政区長会議を4月13日に開催し、村政執行の基本方針や予算概要などについて説明するとともに、行政運営全般に関する意見や提言をいただいております。

4月9日に執行された第20回統一地方選挙となる知事及び道議会議員選挙での村の投票率は、知事選挙では前回の76.28%を4.87ポイント下回る71.41%の結果となり、道議会議員選挙では前回の73.89%を3.26ポイント下回る70.63%の結果となりました。

また、4月23日に執行された村議会議員選挙では、定数8に対し10名の立候補者があり、8年ぶりの選挙戦となりました。

投票率は、前回選挙の84.07%を8.13ポイント下回る75.94%の結果となりました。

消防団についてですが、前消防団長の片岡隆氏が3月31日で退職し、新たに4月1日付で舩戸良容氏が消防団長に就任しております。

令和5年春の叙勲において、元南十勝消防事務組合中札内消防団第二分団長でありました鈴木省司氏が42年の永きにわたる消防団活動による御功績により、瑞宝単光章を受章されました。

次に、企画財政グループについてですが、景観づくりの取組みについては、3月27日に景観まちづくり委員会を開催し、令和4年度の取組状況の報告を行うとともに、令和5年度から2カ年度で実施する景観計画策定調査委託業務の内容についてご意見をいただきました。

日本で最も美しい村づくり北海道連携会議の定期総会が5月11日、檜山管内江差町を会場に、全道加盟9町村の首長はじめ、29名の参加のもと開催されました。

本村からは私のほか、総務課職員2人が参加し、加盟村職員との交流を深めてまいりました。

翌日には、江差追分会館・江差山車会館や開陽丸記念館の見学、いにしえ街道やかもめ島の散策を行い、歴史ある江差町の美しいまちづくりを学んでまいりました。

ふるさと納税型クラウドファンディングとして、ウェザーコックカフェよりスイーツ事業への挑戦プロジェクトが提案され、村での審査、決定により、4月12日から5月31日までの期間で寄附金の募集を行いました。

期間内に目標額の200万円を達成したことから、本定例会に事業者への補助金ほか関連する補正予算を提案させていただいております。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

住民グループについてですが、本村のマイナンバーカード申請、交付率ですが、4月30日の公表値では、申請率86.17%、交付率80.5%となっており、今後も役場窓口でのサポートや郵便局窓口での申請受付を継続し、普及促進に努めてまいります。

例年実施しておりますクリーンなかさつないは、5月13日に、集合場所を農村環境改善センター前、高等養護学校前の旧高校跡地、上札内交流館の3会場に分けて実施いたしました。

村民の皆さまをはじめ、団体や一般企業の方々の地域貢献なども含め、約180名の方にご参加をいただきました。

日本で最も美しい村にふさわしい景観と環境づくりにご賛同いただいた皆さまに、心から感謝と敬意を称する次第であります。

排出ごみの減量化と製品の再利用、リサイクル化を目的に実施しております古着、古布並びに小型家電の回収ですが、リサイクルセンターを会場に、5月20日に実施し、多くの古着や小型家電が持ち込まれました。

今後、8月19日、11月18日にも実施を予定しておりますので、多くの方のご利用をお願いいたします。

例年、6月15日に執行いたします平和祭は、コロナ感染症が2類から5類に移行したことを受け、遺族会及び社会福祉協議会とも協議を行いながら、コロナ感染症流行前の実施方法に戻して執り行うことといたしました。

当日は、午前10時のサイレンを合図に、村民の皆さまには黙祷を捧げていただきますようお願い申し上げます。

昨年度から実施しております音響によるヒグマ退避型装置の実証試験については、一定程度の効果が確認されており、今年度についても昨年同様、桜六花公園での試験を4月から実施し、一本山については今後設置する予定となっております。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金は、児童扶養手当の支給を受ける低所得のひとり親世帯のほか、令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した住民税非課税世帯等を対象に、子ども一人当たり5万円を給付するもので、村が実施主体となる住民税非課税等の子育て世帯への給付金は、5月31日現在、9世帯16人に支給しております。

食費等の物価高騰に加え、6月からの電気料高騰に直面する世帯への生活支援を目的として実施する子育て世帯および住民税非課税世帯等臨時特別給付金は、令和5年度の住民税非課税世帯等の低所得世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時特別交付金を活用して、1世帯当たり3万円を支給するほか、同交付金を活用した村独自の支援策として、18歳未満の子を養育する全子育て世帯を対象に、1世帯当たり3万円を支給するための関連予算を本定例会補正予算に計上しております。

地域まるごと元気アッププログラムまる元運動教室は、運動強度を高めて筋力の維持・向上を目指すまる元プラスを新たに開始し、4月以降15名が参加され、初級、中級クラスを

合わせて登録者は90名となりました。

また、ポロシリ大学等へ出向き、運動プログラムを体験していただく出張まる元を2カ所で開催し、まる元への参加を呼び掛けてきております。

次に、保健グループについてですが、有効期限切れおたふくワクチン接種の事案がありましたのでご報告させていただきます。

中札内村立診療所において、令和5年2月13日、16日、4月3日に任意接種のおたふくワクチン接種を受けた乳幼児3名に対し、メーカーが定める有効期限を過ぎたワクチンを接種した事案が発生いたしました。

すでに、診療所職員がご家族への謝罪と状況説明を行うとともに、健康状態を確認し、健康被害がないことを確認しております。

村としても、再発防止に向けて中札内村立診療所への指導、監督を強化、継続してまいります。

新型コロナワクチン春夏接種については、65歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方等、重症化リスクの高い方を対象として、5月12日から中札内村立診療所において接種を行ってきております。

5月23日現在、接種を終えた65歳以上の方は101名となっております。

国保特定健診、後期高齢者の健診、がん検診などを受けることができる巡回健診は、6月15日から19日まで、上札内交流館と保健センターの2会場で予定をしており、5月23日までに、延べ257名の申し込みを受け付けております。

村民の食生活改善と生活習慣病の予防を目的とした七色献立プロジェクト健康ポイント事業は6月1日にスタートいたしました。

今年度から登録方法を見直し、参加される皆さま全員から新規及び継続の参加申し込みを受け付けることにして進めております。

新規参加申し込みや活動量計の受け渡し等の受付業務を、サツドラ中札内店舗へ委託し、休日や夜間の対応を可能とすることで利便性の向上を図っております。

また、6月4日に開催いたしましたキックオフセミナーでは、昨年度の参加者のうち294名から寄附をいただいた健康ポイント、合計764,500ポイントを子どもたちに活用していただくため、中札内小学校へ贈呈させていただきました。

なお、今年度分については、中札内中学校への寄附を予定しております。

次に、保育園関係についてですが、中札内きらきら保育園は4月1日に入園式を行い、115名が新年度を迎えました。

今年度1回目の英語カリキュラムは、4月26日に村のALTを講師に実施しており、子どもたちが楽しそうに英語に触れる姿が見られました。

年中、年長クラスを対象に、各学年に3回、年間計6回を予定して取組んでまいります。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

農業関係では、今年は雪解けが早く進み、4月、5月も晴れて気温の高い日が多く、日照時間も平年並みであったことから、春作業は順調に進み、各作物の生育も良好な状況となっております。

今後も好天に期待し、順調な生育を願っているところであります。

食育、地産地消では、食の推進パートナー登録制度の普及や中札内産食材の地産地消の拡大を目指して、今年度は昨年度よりも7店多い、村内23店に参加していただき、食の応援団のお店スタンプラリーを4月28日から10月末までの期間で実施しております。

大規模草地育成牧場については、5月14日から順次、放牧を実施しておりますが、5月

24日現在、舎飼、放牧を合わせて749頭の受け入れを行っております。

林業関係では、村有林整備工事として、植栽5.20ヘクタールは、6月9日の完了を予定しております。

商工業関係では、地元飲食店業者と一緒に、地域で子育てを応援するため、飲食店がつくる誕生日グルメセットを提供する地元飲食店子育て応援事業が5月1日から始まり、5月22日時点で、4月から6月生まれの15歳までの方、71人が商工会で申請を済ませております。

今後も、様々な機会での事業のPRに努め、多くの方に利用していただけるよう商工会とともに制度の周知に努めてまいります。

観光関係では、札内川園地については、株式会社AOILOによる指定管理運営を行っておりますが、4月25日に関係者による安全祈願祭を行い、今年度の営業を始めております。

5月には、ネイチャーウォークやモルック大会などの企画事業を3回開催したほか、6月にも自然体験事業の実施を予定しております。

また、今年、第50回となるピョウタンの滝やまべ放流祭については、村内関係機関で組織する実行委員会を設置し、7月2日の開催に向けて、現在準備を進めているところであります。

桜六花公園では、村観光協会主催で花見イベント桜のある休日が5月5日に開催され、約600人が来場しております。

当日は音楽コンサートやポニーとのふれあいイベントのほか、商工会青年部やキッチンカーの出店もあり、来場された方には楽しいひと時を過ごしていただいたところであります。

道の駅は、4月1日から物産販売店舗が今期の営業を始めておりますが、4月の集客数は昨年同月と比較して2.6%の増となっております。

新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが、5月8日から5類に移行したところがありますが、ゴールデンウィーク期間中も多くの方に来場していただき、感染症蔓延前の状況に戻りつつあると認識しているところであります。

日高山脈国立公園化に向けては、昨年度からの継続の方を含む公募委員17名によるPR事業実行委員会が、5月18日に立ち上げ、活動を始めたところです。

今年度は、北海道大学山岳部の方々にも連携、協力をいただきながら、各種体験事業等の開催を予定しております。

このほか、6月10日から30日までの期間、文化創造センターにおいて、本村地域おこし協力隊の町田仁志さんの日高山脈大型写真ほか、環境省や北海道大学山岳部から提供された日高山脈の写真展示を予定しております。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

移住定住促進関係では、随時、定住促進支援事業を受付しており、民間賃貸住宅家賃助成については、4月1日現在で45件を前年度から継続認定し、新規対象者に対してはダイレクトメール等による周知を行っております。

また、今年度から新規事業として取組んでいる住宅リフォーム支援金について、10件の申請を受受理及び補助決定するとともに、15件を超える問い合わせ等も受けており、住民の関心度の高さを感じております。

移住定住への問い合わせについては、5月末までに、電話、メール及び来庁による相談が2件あり、そのうち1件は関西から本村への移住を検討しておられます。

さらに、移住体験住宅については、昨年度に引続き、多くの申込みや問い合わせが寄せら

れており、既に9月中旬まで6世帯からそれぞれ10日間前後の利用予約を受けております。

村営住宅関係では、年度末の住宅退去に伴う補修を済ませて、村営住宅入居者選考委員会を開催し、1件の入居者を決定するとともに、随時募集住宅で1件の入居者を決定しております。

公園管理関係では、管理委託業務の発注を終えて供用開始するとともに、適正な維持管理に努めております。

道路維持関係では、道路路面清掃を実施しており、管渠清掃及び舗装等補修についても随時作業を取り進めております。

工事等の発注関係では、村道縁石取替工事、村道植栽補植工事、村道舗装補修工事、村道区画線設置工事、特公あすなろ団地車庫外壁補強修繕工事、新生団地屋根改修工事、交流の杜体育館床改修工事、中札内中学校教室増設改修建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事について、発注並びに契約締結を終えております。

なお、まちなかキッチンスタジオ建設建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事、汚泥処理コントロールセンタ外更新工事については、議決案件として本定例会に議案提出しております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、上田教育長、登壇願います。

（上田禎子教育長登壇）

○教育長（上田禎子君） 定例会の開会にあたり、3月村議会定例会以降の教育委員会所管事項の主なものについて、ご報告させていただきます。

はじめに、5月26日に起きた中学校体育祭の練習中における生徒の熱中症対応について報告を申し上げます。

当日は、気温が高くなることが予想されましたので、3、4校時にグラウンドで予定していた練習を1、2校時に変更し、15分おきの水分補給や日陰での休憩など、細心の注意を払いながら熱中症等への対応を講じておりましたが、練習終了近くの10時30分頃から、吐き気や頭痛、倦怠感などの体調不良を訴える生徒が増え、6名が熱中症の疑いがあることから、11時10分に救急車を要請しました。

救急隊員が全校生徒の体調を確認し、その後さらに3名を加え、全員で9名の生徒が帯広の病院や村の診療所に搬送され、治療を受けました。

15時30分には、当該生徒全員が保護者とともに病院から帰宅し、重症者は無く、全員の容態が回復してきていることを確認しました。

その後、当該生徒の全家庭へ校長が伺い、謝罪と状況を説明し、19時から保護者全体への説明会を行いました。質問や批判的なご意見は1件もありませんでした。

翌日に開催を予定しておりました体育祭は、5月31日水曜日に延期し、水分補給の時間の確保やこまめな健康観察、部活動を休みにするなどの対策を講じて、当日を迎え、無事終えることができました。

この件では、小学校2校とも情報を共有し、運動会へ向けて万全の対策を講じてまいりました。

教職員の速やかな対応と生徒皆さんの協力により、体調を崩された皆さんが大事に至らずに済み、回復されましたことに、心より感謝申し上げますとともに、皆さまにご心配、ご不安をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

以上、熱中症による生徒の緊急搬送の経過と対応の報告とさせていただきます。

次に、学校教育の状況について申し上げます。

今年度の各小・中学校別児童・生徒数は、中札内小学校が14学級203名で前年比10名の減少、上札内小学校が5学級20名で前年比5名の増加、中札内中学校が6学級111名で前年比7名の減少で、新入学児童27名、新入学生徒33名を迎え、4月10日に入学式及び始業式を行いました。

また、上札内小学校の山村留学生は、1年生1名、2年生1名、3年生2名、4年生2名、5年生4名、6年生1名の11名を受け入れ、山村留学推進協議会や地域の支援、協力を得ながら、保護者とともに生活して毎日元気に登校しております。

全国学力・学習状況調査は、4月18日に、小学校6年生は国語、算数の2科目と、中学校3年生は国語、数学、英語の3科目を実施しております。

この調査結果を各学校及び学力・体力向上等サポート会議で分析、考察し、成果と課題、授業改善の方策、家庭教育の充実に向けた取組みを進め、児童生徒の確かな学力の向上を図ってまいります。

次に、社会教育の状況であります。音楽を中心としたなかさつ音まちプロジェクトは、5月10日に北海道歌旅座コンサートを開催し、120名が来場しました。

昭和の流行歌やオリジナル楽曲に会場は大いに盛り上がりました。

また、6月18日には、ウクライナ出身ピアニストのアレクセイ・グリニョーク氏のピアノコンサートを開催いたします。

ポロシリ大学は、4月28日に入学式を行い、今年度は向学心に燃えた61歳と88歳の親子入学も含め、71名でスタートしました。

また、クラブ活動では、ダンスクラブが新たに加わりました。

5月の定例授業では、村出身の元スピードスケーターでオリンピック3大会に出場された押切美沙紀さんからストレッチ効果を高めるポイントや方法を学びました。

野外運動施設の使用開始状況ですが、4月29日に札内川総合運動公園、上札内公園パークゴルフ場をオープンしました。

また、村民プールは5月20日にオープンし、21日までの両日を無料開放して、42名の利用がありました。

屋内多目的運動施設は、これまでゲートボールやサッカーなど様々な種目や年代の方々に利用されておりますが、より村民から親しみを持って利用されるよう、呼びやすい愛称を現在募集しております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで各執行状況の報告は終わりました。

◎日程第8 請願第2号 2024年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◎日程第9 請願第3号 2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） この際、日程第8、請願第2号、2024年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願、日程第9、請願第3号、2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題にいたします。

ただいま議題となっております請願第2号、請願第3号の2件については、会議規則第92条第1項の規定により、所管の総務厚生常任委員会に付託いたします。

なお、この請願の委員会審査は、この会期中に終了し報告願います。

◎日程第 10 陳情第 1 号 所得税法第 56 条及び関連条項の見直しを求める意見書採択 についての陳情

○議長（中井康雄君） この際、日程第 10、陳情第 1 号、所得税法第 56 条及び関連条項の見直しを求める意見書採択についての陳情を議題にいたします。

ただいま議題になっております陳情第 1 号については、会議規則第 92 条第 1 項の規定により、所管の総務厚生常任委員会に付託します。

なお、この陳情の委員会審査は、この会期中に終了し報告願います。

◎日程第 11 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（中井康雄君） この際、日程第 11、報告第 1 号、繰越明許費繰越計算書についてを議題にいたします。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、報告を求めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 報告案件の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、令和 4 年度に一般会計補正予算で繰越明許費の設定を行った各事業について、繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明を申し上げますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（中井康雄君） 補足説明、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） 報告第 1 号、繰越明許費繰越計算書について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 5 番、議案書の 2 ページをお開きください。

最初に、報告第 1 号、繰越明許費繰越計算書について、補足説明を申し上げます。

令和 4 年度予算において繰越明許費の設定を行いました。まず、2 款総務費については宅地分譲地調査設計用地確定委託ほか 2 件、4 款衛生費については新型コロナウイルスワクチン接種事業の 1 件、6 款農林業費については道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金ほか 2 件、7 款商工観光費についてはまちなかキッチンスタジオ整備事業ほか 1 件、8 款土木費については鉄道記念公園周辺整備工事の 1 件、10 款教育費については小中学校エアコン設置工事の 1 件であります。

合計で 11 件の繰越事業となっており、翌年度繰越額として、合計で 5 億 7,152 万 7,000 円を令和 5 年度へ繰り越しておりますので報告します。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

報告第 1 号、繰越明許費繰越計算書については、報告済みといたします。

◎日程第 12 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（中井康雄君） 日程第12、報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてを議題にいたします。

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告を求めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 報告案件の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、令和4年度に公共下水道事業会計補正予算で繰越明許費の設定を行いました事業について、繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 報告第2号、繰越明許費繰越計算書について、補足説明を申し上げます。

議案書の4ページをお開きください。

繰越明許費繰越計算書であります。

令和4年度に、公共下水道事業会計において、繰越明許費の設定を行いました。

1款公共下水道事業資本的支出、第1項建設改良費で、浄化センターにおける水処理コントロールセンタ外更新工事及びそれに関わる重点施工監理業務委託の2件となります。

2件の合計6,600万円を令和5年度へ繰り越しておりますので報告いたします。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

報告第2号、繰越明許費繰越計算書については、報告済みといたします。

◎日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第13、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題にいたします。

大和田彰子君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので退場を求めます。

（大和田彰子議員退場）

○議長（中井康雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、議題に供されました人権擁護委員の推薦について、ご説明申し上げます。

現職の大和田彰子氏は、来る9月30日に任期満了となることから、釧路地方法務局長より後任の推薦依頼がありましたので、引き続き、大和田氏を人権擁護委員として推薦しようとするものであります。

なお、委嘱発令は令和6年1月1日、任期は3年間とされておりますが、人権擁護委員会法に基づき、それまでの期間は職務を継続いただくこととなります。

大和田氏は、人格識見ともに優れており、最適任者と存じますので、よろしくご審議、ご決定下さいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

諮問第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は、人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま議題となっています諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者とするに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は被推薦者を適任者とするに決定いたしました。

大和田彰子君の入場を許可します。

（大和田彰子議員入场）

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

午前11時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

◎日程第14 議案第27号 中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第14、議案第27号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村固定資産評価審査委員会委員のうち、佐藤芳夫氏が8月9日をもって任期満了となりますので、再度選任いたしたく、地方税法第423条の規定に基づき、議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。
議案第２７号に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
この事件は、人事案件ですので、討論を省略したいと思います。
このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。
したがって、討論は省略することに決定いたしました。
議案第２７号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。
この議案の選任について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第２７号は同意することに決定しました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時０７分

再開 午前１１時０７分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第１５ 議案第２８号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第１６ 議案第２９号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第１７ 議案第３０号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第１８ 議案第３１号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第１９ 議案第３２号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第２０ 議案第３３号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第２１ 議案第３４号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第２２ 議案第３５号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第２３ 議案第３６号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第２４ 議案第３７号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

ついて

◎日程第25 議案第38号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第26 議案第39号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第27 議案第40号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） この際、日程第15、議案第28号から、日程第27、議案第40号までの中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての13件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村農業委員会委員につきましては、7月19日をもって任期満了になることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、村内全域からの推薦及び団体等から推薦がありました13名の方を新たに任命しようとするものであります。

なお、委員の任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までであります。

詳細につきましては、担当局長より説明申し上げご提案いたしますので、議会の同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） 補足説明、野原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野原誠司君） それでは、議案第28号から第40号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー11番、議案関係資料の1ページ及び2ページをお開きください。

7月19日、任期満了となる中札内村農業委員会委員の改選につきましては、3月16日から4月14日の期間で、村内全域からの推薦及び団体等からの推薦、一般からの公募を行い、定数13名に対して、村内全域からの推薦が12名、団体からの推薦は、議案番号38番、水崎勝秀氏の1名となっております。

継続予定の推薦候補は5名おり、議案番号28番、出羽義幸氏が次期4期目、35番坪田隆志氏が次期2期目、36番八田富雄氏が次期3期目、38番水崎勝秀氏が次期2期目、39番水崎保好氏が次期4期目になります。

ほかの8名は新人の推薦候補となっております。

なお、農業委員会等に関する法律第8条第5項に基づく認定農業者が過半数を占めるという要件につきましては、認定農業者11名おり要件を満たしております。

また、同じく農業委員会等に関する法律第8条第6項に基づく利害関係を有しない中立委員の任命につきましては、議案番号40番山口公雄氏がなっており、要件を満たしております。

推薦がありました候補につきましては、中札内村農業委員会候補者評価委員会運営要綱に基づき、5月15日、副村長を委員長とする評価委員会を開催し、審議の上、資料に記載の理由により全員適任とし、同日付けで評価結果を村長に報告しているところでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これら１３件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は、人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定しました。

議案第２８号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号は同意することに決定しました。

議案第２９号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２９号は同意することに決定しました。

議案第３０号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３０号は同意することに決定しました。

議案第３１号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は同意することに決定しました。

議案第３２号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３２号は同意することに決定しました。

議案第３３号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３３号は同意することに決定しました。

議案第３４号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３４号は同意することに決定しました。

議案第３５号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３５号は同意することに決定しました。

議案第３６号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３６号は同意することに決定しました。

議案第３７号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３７号は同意することに決定しました。

議案第３８号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３８号は同意することに決定しました。

議案第３９号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号は同意することに決定しました。

議案第４０号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

○議長(中井康雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第28 議案第41号 中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長(中井康雄君) 日程第28、議案第41号、中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、国において本年2月1日付で公布、4月1日から施行された国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、現行条例の内容を調整する必要性が生じたことから、国保税条例の一部改正を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐(山本一美君) それでは、黒ナンバー11番、議案関係資料の3ページ、中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正概要により、補足説明申し上げます。

まず最初に、全道で公平に税負担を行うために、北海道が算定する標準的な税率に向けて、令和5年度の本村の国保税についても引き上げを図る必要性はあると判断しているところですが、昨今の社会情勢の影響による物価上昇などによって、一般家庭の家計が逼迫していることも思慮し、5年度については税率改正を見送ることといたしました。

なお、予算に不足を生じることが予測されますことから、その場合は、国保基金を繰り入れて対応することといたします。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の改正に伴うものとなりますが、改正概要をまとめた資料をもとに、要点のみ抜粋して説明いたします。

なお、条項の繰り上げや簡易な字句修正などにつきましては、資料への記載をご参照いただくことをお願い申し上げ、説明を一部省略させていただきます。

まず、ページ上段、(1)課税額を規定するもので、条例第2条第3項の関係となりますが、国民健康保険税の課税限度額について、見直し、増額が図られ、現行の後期高齢者支援金20万円が2万円アップの22万円に改正されたことによるものです。

なお、医療分の6.5万円及び介護分の1.7万円については、同額据え置きとなっているところ です。

次に、(2)は、国民健康保険税の減額を規定する条例第15条の関係となりますが、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額について、見直し、増額が図られ、5割軽減は被保険者一人当たり5,000円、2割軽減は被保険者一人当たり1万5,000円がそれぞれ増加し、軽減を受けられる範囲を広げる改正となっております。

なお、7割軽減については、同額据え置きとなっているところです。

最後に、本改正は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するとともに、改正後の規定は令和5年度以降の国民健康保険税について適用いたします。

また、今回の改正内容につきましては、過日開催されました国民健康保険運営協議会において承認を得ておりますことをご報告申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第41号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第41号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第41号、中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第29 議案第42号 元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長（中井康雄君） 日程第29、議案第42号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、令和4年度から令和8年度までの5カ年間における元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、5月16日付けで北海道知事との協議が整いましたので、議会の議決を得ようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） 元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

て、補足説明いたします。

黒ナンバー５番、議案書２３ページをお開きください。

辺地に係る総合整備計画は、辺地債の借入という財政上の支援を受けるため、特別措置等に関する法律第３条第１項の規定により、策定が義務付けられた計画となっており、整備計画期間は、令和４年度から令和８年度までの５年間の計画で、昨年６月定例会にて計画書の議決をいただいております。

今回変更する元更別辺地については、対象区域を元更別地区、南札内地区の区域構成となっており、２の公共施設の整備を必要とする事情に、３段目として給水施設を加えるとともに、その下段、３の公共的施設の整備計画に新たに札内川園地給水施設整備事業を加えるものです。

事業費は３，２７６万４，０００円で、財源内訳として、特定財源は道補助金の１，２０１万５，０００円で、一般財源が２，０７４万９，０００円となっており、このうち辺地債を２，０７０万円借入れしようとするものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第４２号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第４２号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第４２号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３０ 議案第４３号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第３０、議案第４３号、損害賠償の額を定めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、令和５年３月１０日に南常盤東３線４６号付近の保安林の枝打ち作業を十勝広域森林組合に委託したところ、国営造成かんがい施設に損害を与えたもので、お詫び申し上げる次第であります。

このたび、本件により被害を与えた相手方との話し合いにより、損害賠償の額を決定し和解したいことから、地方自治法の規定に基づき本議案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー５番、議案書の２４ページをお開きください。

趣旨説明でもありましたが、本年３月１０日に、南常盤東３線４６号付近の保安林の枝打ち作業について、十勝広域森林組合に委託し実施したところですが、積雪により、国営かんがい施設を目視できない状況であったことから、委託先の重機が作業中に当該施設に乗り上げ、分水栓保護工の蓋部分及び通気パイプを破損させてしまいました。

十勝広域森林組合との委託契約では、第三者に損害を与えたときは、森林組合において補償するもの、村の責めに帰すべき理由があるときは村の負担とするとなっており、十勝広域森林組合と協議を行ったところですが、村としても現場確認、作業指示時に当該施設があり、注意して作業を進めるよう指示すべきところを指示しなかったという過失もございました。

このことを受けて、相手側である札内川地区かんがい施設維持管理協議会及び十勝広域森林組合と協議を行い、相手側の損害額１１万７千１、２５８円を積算し、その損害額を村と十勝広域森林組合で折半し、相手側に補償することで示談が整ったものでございます。

なお、本村の負担額は５万８千５、６２９円となります。

最後になりますが、今後、再発防止に向けて確認作業及び指示の徹底に努めてまいります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第４３号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

１番船田議員。

○１番（船田幸一君） 相手方のご了解を得て、現状復帰ということになったというふうに報告がございましたけれども、立木については植物、生き物です。

現状復帰となると、その形状等々について、相当お互い話し合いをされても、認識がずれる場合がございます。

そういった中で、この現状復帰がどのような現状復帰なのか、補足説明をいただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今回の現状復帰といいますか、賠償の内容でございますけども、今回、国営造成かんがい施設に対して被害を与えてしまった部分につきましては、分水栓の保護工の蓋部分。

それと、当然その分水栓保護工から立ち上がっています通気パイプ、この部分について破損させてしまったということでございますので、この部分について、今回、補償により直すといった内容になってございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） これで質疑を終わります。

議案第４３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第43号、損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第31 議案第44号 財産の購入について

○議長(中井康雄君) 日程第31、議案第44号、財産の購入についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、通学用自動車購入業務について、6月1日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と売買契約を締結しようとするものであります。

詳細については、担当課長補佐より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(下浦強君) 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー11番、議案関係資料12ページをお開きください。

本案件は、乗車定員25人以上30人未満のスクールバス1台を購入するもので、当村における指名願登録業者のうち、車両取扱業者4社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、釧路トヨタ自動車株式会社で、予定価格1,079万4,740円に対し、最低価格は806万6,377円で、落札率は74.73%であります。

この車両は、現有するひばり号を老朽化により更新するものです。

なお、13ページに仕様書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長(中井康雄君) これで提案理由の説明を終わります。

議案第44号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第44号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第44号、財産の購入についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第32 議案第45号 工事請負契約の締結について

○議長(中井康雄君) 日程第32、議案第45号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、まちなかキッチンスタジオ建設建築主体工事について、6月1日に指名競争入札を行った結果、決定しました業者と随意契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(下浦強君) 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー11番、議案関係資料14ページをお開きください。

まちなかキッチンスタジオ建設建築主体工事であります。契約の方法は随意契約であります。

随意契約に至る経緯についてご説明申し上げます。

本件は、最低制限価格を設定し、6社による指名競争入札を執行したところ、1回目、2回目双方とも予定価格の範囲内の額に至らず、最低入札額の藤原工業株式会社と協議を行い、1億6,995万円で契約しようとするものであります。

予定価格は1億6,996万1,000円でありました。

工事の概要については、キッチン棟及び渡り廊下を建設するものであります。

なお、15ページに平面図、16ページに建物の立面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長(中井康雄君) これで提案理由の説明を終わります。

議案第45号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第45号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第45号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第33 議案第46号 工事請負契約の締結について

○議長(中井康雄君) 日程第33、議案第46号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、まちなかキッチンスタジオ建設電気設備工事について、6月1日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(下浦強君) 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー11番、議案関係資料17ページをお開きください。

まちなかキッチンスタジオ建設電気設備工事であります。工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、最低制限価格を設定し、5社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、川岸電設株式会社で、予定価格5,801万4,000円に対して、5,742万円で、落札率は98.98%であります。

また、2番札は5,764万円でありました。

工事の概要については、まちなかキッチンスタジオ建設に係る電気設備工事一式であります。

なお、18ページに平面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長(中井康雄君) これで提案理由の説明を終わります。

議案第46号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第46号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第46号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第34 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長(中井康雄君) 日程第34、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、まちなかキッチンスタジオ建設機械設備工事について、6月1日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(下浦強君) 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー11番、議案関係資料19ページをお開きください。

まちなかキッチンスタジオ建設機械設備工事であります。工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、最低制限価格を設定し、7社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、株式会社昭和熱器工業で、予定価格9,876万9,000円に対して、9,834万円で、落札率は99.57%であります。

また、2番札は9,922万円であります。

工事の概要については、まちなかキッチンスタジオ建設における機械設備工事及び厨房機器設置工事であります。

なお、20ページにレンタルキッチンの平面図を、21ページに加工調理室の平面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長(中井康雄君) これで提案理由の説明を終わります。

議案第47号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第47号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第47号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第35 議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長(中井康雄君) 日程第35、議案第48号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、汚泥処理コントロールセンタ外更新工事について、6月1日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(下浦強君) 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー11番、議案関係資料22ページをお開きください。

汚泥処理コントロールセンタ外更新工事であります。工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、最低制限価格を設定し、5社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、大昭電気工業株式会社で、予定価格1億3,590万5,000円に対して、1億3,310万円で、落札率は97.94%であります。

また、2番札は1億3,453万円であります。

工事の概要については、中札内浄化センターにおける電気設備及び機械設備更新に伴う汚泥処理コントロールセンタ外の工事であります。

なお、23ページから24ページに、システム構成図等を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長(中井康雄君) これで提案理由の説明を終わります。

議案第48号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第48号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第48号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第36 議案第49号 令和5年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第37 議案第50号 令和5年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

◎日程第38 議案第51号 令和5年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

◎日程第39 議案第52号 令和5年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について

◎日程第40 議案第53号 令和5年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について

○議長(中井康雄君) この際、日程第36、議案第49号、令和5年度中札内村一般会計補正予算について、日程第37、議案第50号、令和5年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について、日程第38、議案第51号、令和5年度中札内村介護保険特別会計補正予算について、日程第39、議案第52号、令和5年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について、日程第40、議案第53号、令和5年度中札内村公共下水道事業会計補正予算についての5件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) ただいま、一括上程議題に供されました、各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ9,896万6,000円を追加し、総額を57億1,222万3,000円に調整したものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ38万2,000円を追加し、総額を4億8,678万2,000円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額から、それぞれ30万5,000円を減額し、総額を3億4,169万5,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業会計であります。収益的支出に46万1,000円を追加したものであります。

次に、公共下水道事業会計であります。収益的支出に12万5,000円を追加したものであります。

また、資本金収入及び支出につきましては、収入に1,214万円を追加し、支出に1,300万円を追加したものであります。

詳細につきましては、担当課長および担当課長補佐より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、はじめに、下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(下浦強君) 令和5年度6月定例会、各会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー6番、一般会計補正予算書の30ページをお開きください。

給与費明細書ですが、今回の補正における人件費について、はじめに、31ページ下段の

比較をご覧いただきたいと思います。

一般職であります。給与費については、4月1日付けの人事異動や昇格に伴う予算の組替え、扶養人数の変更などに伴う増減を行うとともに、共済費については、共済組合等負担率が上がっていることにより追加しております。

併せて、介護保険特別会計、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計についても、人事等に伴う給与費の増減と共済組合等負担率が上がっていることによる共済費の追加を行うものであります。

これにより、人件費のみの補正である介護保険特別会計、簡易水道事業会計の補足説明は省略させていただきます。

それではこれより、一般会計の歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に係のある特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

また、概ね30万円以上の補正予算について説明申し上げます。

13ページをお開きください。

2款総務費、2項企画費、2目広報広聴費、説明欄上段、コミュニティ助成事業補助金1,080万円の追加は、興農区会館新築工事に係る補助対象経費の5分の3について、一般財団法人自治総合センターの補助採択となったことにより、行政区への補助金を追加するもので、特定財源として、助成金分を同額充当しております。

また、その上段の地域集会施設等補助金593万円の追加は、村補助分として、補助対象経費の3分の1の額を助成するために追加するものです。

次に、3目まちづくり推進費、説明欄中段、地域おこし協力隊員報酬120万7,000円の追加は、イベントの企画運営等を担う地域おこし協力隊の募集を行うため、9月から3月までの7カ月分の報酬額を追加するもので、その下段、13節使用料及び賃借料、住宅借上料42万円についても、同様に地域おこし協力隊員の住宅借上料7カ月分を計上するものです。

18節負担金補助及び交付金、地域おこし協力隊支援補助金38万4,000円は、地域おこし協力隊の二次面接試験受験のための公共交通費を助成するものです。

次に、その下段、ふるさと納税クラウドファンディング補助金164万円の追加は、4月12日から5月31日までの期間で実施したふるさと納税型クラウドファンディングにおいて、ウェザーコックカフェのスイーツ事業が期間内に目標額を達成したことから、寄附金額の40%分について補助金を追加するもので、特定財源についても、財源振替を行うものです。

次に、16ページをお開きください。

3款民生費、2項、1目児童福祉費、説明欄下段、19節子育て世帯臨時特別給付金1,050万円の追加は、物価高騰への村単独の生活支援策として、子育て世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付しようとするものであります。

また、その下段、住民税非課税世帯等臨時特別給付金1,650万円の追加は、国の施策として実施するもので、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を給付するものであります。

関連する予算として、12節委託料、総合行政システム改修委託38万3,000円について、システム改修費を追加しようとするものであります。

なお、特定財源として、事務費分も含め、国の地方創生臨時交付金を全額充当するものであります。

次に、19ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、説明欄上段、新型コロナウイルス接種事業費1,451万9,000円の追加は、令和5年度の春夏接種に要する費用の取扱い変更及び秋冬接種に要する費用を追加するもので、特定財源として全額国庫補助金を追加するものであります。

次に、21ページをお開きください。

6款農林業費、2項農業費、2目農業振興事業費、説明欄下段、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金1,341万1,000円の追加は、甜菜から需要の高い作物等への転換や種馬鈴しょの罹病率低減などに対して、村の会計を通し、事業実施主体である中札内村農協に対して交付するため、補助金を追加するものであります。

特定財源として、道補助金についても同額追加しております。

次に、その下段、説明欄、農地利用効率化等支援交付金1,077万円の追加は、次ページ上段に金額が記載されておりますが、農地の集約化に重点を置いた農地利用の実現に向け、融資を受けて経営改善の取組みに必要な農業機械や施設等の導入を行おうとする農業経営体に対して、融資残分に対し支援を行うものであります。

なお、特定財源として、道補助金についても同額追加しております。

次に、22ページをお開きください。

ページ上段、6款農林業費、2項農業費、4目土地改良事業費、説明欄上段、西札内防災ダム維持管理に係る草刈委託98万3,000円の追加は、公園管理委託受託事業者の業務受託中止の申し出により必要となる予算を追加するものであります。

次に、6款農林業費、3項畜産費、3目牧場費、説明欄最下段、草地造成委託597万4,000円の追加は、農業者団体が行う草地難防除・雑草駆除技術実証事業が事業採択となったことから追加するものであります。

次に、23ページをお開きください。

6款農林業費、4項林業費、3目村有林管理費、説明欄上段、村有林整備工事201万3,000円の追加は、造林事業の標準単価変更により追加するものであります。

なお、特定財源として、造林事業補助金分についても追加するものであります。

次に、その下段、21節補償補填及び賠償金58万6,000円の追加は、先ほど、議案第43号で議決をいただきました保安林の枝打ちにおける国営造成かんがい施設の破損に伴い、札内川地区かんがい施設維持協議会に対する賠償金を追加するものであります。

次に、24ページをお開きください。

7款、1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄上段、にぎわいづくり起業者等支援事業補助金488万1,000円の追加は、申請見込額の増加及び今後の申請分を考慮し、追加するものであります。

なお、特定財源として、商工業振興基金繰入金を同額追加しております。

次に、その下段、3目観光費、説明欄中段、18節負担金補助及び交付金、やっぱり十勝Day実行委員会負担金50万円の追加は、エスコンフィールドで開催する十勝管内19市町村の宣伝イベントとして、プロモーションブースでの観光PRや物販ブースでの販売などを行うものであります。

次に、その下段、地域おこし協力隊支援補助金38万4,000円の追加は、令和6年4月からの採用を予定している日高山脈観光専門員の二次面接試験の交通費を助成するため追加するものであります。

次に、25ページをお開きください。

8 款土木費、4 項、1 目地籍整備費、説明欄下段、地籍測量図策定委託 9 万 7 千 9 百 0 0 0 円の追加は、道路用地に係る用地確定測量委託が必要となったことから追加するものであります。

次に、28 ページをお開きください。

10 款教育費、4 項中学校費、1 目学校管理費、説明欄上段、10 節修繕料 1 万 4 千 8 百 5 千 0 0 0 円の追加は、資材価格の高騰等により、予定していた体育館等の修繕料に不足を生じることから追加するものであります。

次に、戻っていただきまして、歳入について説明をさせていただきます。

9 ページをお開きください。

9 ページ上段、15 款道支出金、2 項道補助金、5 目商工観光費補助金、説明欄下段、自然環境整備事業補助金 2 万 6 千 8 百 5 千 0 0 0 円の減額は、補助内示額が示されたことによる減額となっております。

次に、10 ページをお開きください。

19 款繰越金、1 項、1 目繰越金 1 万 4 千 6 百 4 千 7 百 0 0 0 円の追加は、決算認定はまだですが、財源として見込むことが可能でありますので、財源調整のため追加するものであります。

次に、21 款、1 項村債、4 目商工観光債、説明欄最下段、札内川園地給水設備事業債 2 万 7 千 0 百 0 0 円の追加は、先ほど説明しました自然環境整備事業補助金の減額に伴い、辺地対策事業債を増額するものであります。

最後になります。

5 ページ、第 2 表地方債補正であります。

札内川園地給水施設整備事業に係る道補助金の減額に伴い、辺地対策事業債の限度額を変更しようとするものであります。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 補足説明の途中ではございますけれども、昼食時間とさせていただきます。

休憩をしたいと思います。

午後 1 時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0 時 0 7 分

再開 午後 0 時 5 9 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、補足説明、続けてお願いいたします。

次に、平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 補足説明させていただきます。

黒ナンバー 7 番、国民健康保険特別会計補正予算書をご用意いただき、7 ページをお開きください。

まず、歳出から説明させていただきます。

5 款保健事業費、2 項、1 目特定健康診査等事業費、説明欄、医療系システム業務端末負担金 2 万 6 千 8 百 0 0 0 円の追加は、令和 6 年 4 月から稼働予定の次期国保総合システムの運

用に伴い、令和４年度に北海道が一括して購入した端末の負担額が確定したことに伴い、システム業務端末負担金を追加するものです。

また、８款諸支出金、１項、３目、説明欄、保険給付費等交付金償還金１１万４，０００円の追加は、令和４年度の普通交付金確定に伴う精算分として、北海道への返還金を追加するものです。

なお、本補正の財源につきましては、６ページ、歳入に記載するとおり、繰越金を追加し、財源調整をすることとしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、公共下水道事業会計の補正予算について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー１０番、公共下水道事業会計補正予算書、１ページをお開きいただき、１ページから順次ご覧いただきたいと思います。

まず、第１条につきましては総則、第２条につきましては収益的収入及び支出の補正、第３条につきましては資本的収入及び支出の補正、第４条につきましては議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正を定めております。

３ページをお開きください。

補正予算実施計画となります。

収益的収入及び支出の支出であります。１款公共下水道事業費用、１項営業費用、１２目総係費１２万５，０００円の追加は、人件費の増及び共済組合の各負担率の変更によるものと、下水道受益者分担金において、該当者数の増加に伴い、前納報奨金を追加するものでございます。

４ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入であります。

１款公共下水道事業資本的収入、１項企業債、１目公共下水道事業債３，２８０万円の追加及び、２項国庫補助金、１目交付金２，０８８万円の減額につきましては、本年度予定しております建設改良費とときわ野第４分譲地東側敷地に宅地分譲を行うため、下水道本管を新設する工事に対する財源調整を実施するものでございます。

５ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出であります。

１款公共下水道事業資本的支出、１項建設改良費、１０目管渠建設改良費１，３００万円の追加は、先にも説明を申し上げましたが、ときわ野第４分譲地東側敷地に宅地分譲を行うため、下水道本管を新設する工事請負費でございます。

続きまして、６ページ及び７ページに給与費明細書、８ページには補正予算キャッシュフロー計算書、９ページ及び１０ページには補正予算予定貸借対照表、１１ページに補正予算予定損益計算書を掲載しているとともに、１２ページから１４ページには先ほど説明を申し上げました補正予算に係る内訳書を掲載しておりますので、お目通しをよろしく願います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第４９号から議案第５３号、これらの５件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

１番船田議員。

○1番（船田幸一君） 6番の方ですけれど、6番の24ページ、ここでやっぱり十勝Day実行委員会負担金という50万円という表示がございますけれども、これについて、私どもの知識の持ち方が悪いのかもしれませんが、中札内村にとってどのような効果をもたらすものなのでしょうか。

もうちょっと補足の説明いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、やっぱり十勝Dayの事業の概要について、説明をさせていただきたいというふうに思います。

こちらの事業につきましては、今年3月に開業しました北広島市のエスコンフィールド北海道を活用して、十勝全体で事業ができないかということで、こちらの方の事業につきましては、2月に行われました十勝町村会の総会の中で、今年8月4日に、そのエスコンフィールドの会場において、例えば、十勝全体をPR、あるいは、十勝全体の物産をPRするという事で決まった事業でございます。

中身につきましては、各町村がそれぞれ宣伝イベントのための、例えば、パンフレットとかちらし等を配布する。

あるいは、各町村の物販をその場で売るといった内容になっております。

その負担金としまして、最終的に十勝管内の市町村で、基本50万円ずつを負担していくということで、今回、予算の計上をさせていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） お話はよくわかります。

ただ、帯広市も入ってのことだと思いますけれども、人口割合とか面積割合とか様々な形で各市町村の負担割合が決められているのだと思いますけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほども、基本的に50万円という説明をさせていただきました。

負担金につきましては、帯広含めて、例えば、帯広市あたりですと100万円という形で今回負担する形になります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 一般会計予算の方の同じく24ページのにぎわいづくり起業家等支援事業補助金について伺います。

先ほどの説明聞いておりますと、申請者が増加のために、今回480万円ほど追加補正をしたいということでございますけれども、当初800万円ぐらいの予算だったかなというふうに思いますけれども、この起業家の申請が多いということでございますけれども、どのような事業内容といいたいでしょうか、その辺についてもう少し説明をいただけないかなというふうに思います。

それと、今回の分については何件分の事業者なのか。

その点についても伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まちなかにぎわいづくり事業補助金の関係でございます。

4月以降、すでに3件の申請が上がってきております。

1件につきましては、新規起業支援ということで、新たにお店を構える方。

そして、もう1件につきましては、商品開発ということで、新たに新商品を開発する関係での申請。

そして、もう1件がキッチンカーを新たにつくるということで、現段階で3件の申請が上がってきているところでございます。

このほか、商工会の方に事業計画あるいは相談している案件としまして、今3件上がってきております。

こちらの方も、1件は新規の起業。

そして、もう1件は既存店舗の改修。

そして、さらにもう1件、商品開発支援ということで、新たに商品開発をする際の申請ということで上がっております。

したがいまして、現段階で、見込みとしまして6件の事業の予定が入っているということでございます。

このほか、商品開発分予備の200万円も含めまして、今回7件分として480万円ほどの補正予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 全体で7件分ということで、その点についてはわかりました。

商品開発の方で、前に聞いたときに、肉屋さんですか、そこも上がってきているということで、そこが商品開発ということで理解をしてよろしいのか。

あと、その点については、今ある現施設の中で、その新たな商品開発するための何か機械などの導入なのか。

その辺についてももう少し説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 申請をいただいています1件につきましては、宮部議員のおっしゃるとおり、村内にある肉加工業者の方から申請をいただいている1件でございます。

こちらの1件につきましても、新たに商品を開発するというので、専用の機械、設備を導入するという形になりますので、それに対する補助金という形になります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは、質問させていただきます。

地域おこし協力隊の件で質問したいのですが、今までいろんな方々が地域おこし協力隊として来られております。

それで、2年前に協力隊として働いていた男性と女性と2名いたのですが、そのうちの1名は、先ほどの村政執行報告書でも書かれておりましたけれども、日高山脈の写真などを撮られて、それを展示したりしているという活動をされているということでわかったのですが、あとの女性の方は辞められたというのを3月定例会で言っていたのをちょっとお聞きしたのですが、協力隊というのは3年未満というのは基準があるそうなのですが、私もあまり協力隊の方々がどんな活動をしているのか、ちょっと気にかけていなかったのですが、今回こうやって募集するというので、今までどういった活動をしていただいたのかをお聞きしたいのと、今度募集する方もイベントとか写真の事業を中心にやってもらいたいということで、今いる男性一人もそういう写真の方に力を入れていきますよね。

なので、今回、どのような内容で、もう少し具体的に募集していくのかを教えてくださいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、これまで採用していました地域おこし協力隊の活動の内容も含めて説明をさせていただきたいというふうに思います。

2年前になりますが、観光振興推進員ということで2名採用しています。

1名は今も、特に写真を中心に、日高山脈の写真を中心に、それをもとにPR活動をしていただいている方ですが、女性の方につきましては、広く本村の観光振興の推進に関わる業務ということで、例えば、サイクルを活用したまちおこしですとか、そういったところを、この2年間携わってきていただいております。

例えば、サイクルコースを村でつukれないかですとか、そういったところをこの2年間試行でいろいろとやっていただいていたのですが、今年の3月で、本人の希望で地域おこし協力隊の方は、村での協力隊の方は一旦辞めたいということで、また新たなステップで、同じ観光の仕事には就いておりますけども、そういった違う視点での観光の仕事をしたいということで、3月末をもって地域おこしの方は退任しているといった状況でございます。

併せて、今回補正予算で地域おこし協力隊、商工観光費の方で計上させていただいている部分につきましては、どちらかというと、今回につきましては日高山脈のPR、あるいは、特に山岳センターを将来の国立公園化を見据え、例えば、山岳センターの中をガイドできる方、あるいは、将来的に登山者の増加が予想される中で、そういった山岳情報、そういったものを的確に発信したり、登山者に、例えば、注意喚起ですとか情報提供できるような方。

村としてはそういった形で、今回、日高山脈に特化した部分の観光の専門員ということで、地域おこし協力隊の方を募集したいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） 私の方からは、まちづくり推進費の方に計上している地域おこし協力隊の募集についてご説明させていただきます。

こちらの方で考えていますのは、村が企画運営に携わっているイベント、様々ありますけれども、そういったイベントのやはり運営というのは、民間企業でのイベントを実際に携わっていた方ですとか、そういった方のノウハウをいただいた方が、よりスムーズに運営というのもできるということも考えられるものですから、そういった形でイベントの事務局ですとか企画運営等を担ってもらえるような人材を探しております。

採用条件として、民間企業でのそういったイベントの企画運営の経験があるというような条件を付すことによって、そういった人材を集めれないかということで、今回、募集に要する経費と、また、人件費につきましては、今年度からすぐ着任ができるよという方がいた場合に備えて、人件費の方も7カ月分計上させていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

日高山脈国立公園化に向けてのそういう山岳センターでのガイドができる方という観光の専門員ですね、そういう方がそう簡単にいらっしゃるのかなとも思いますけれども、そういう方がいることを願っております。

先ほども言っていましたけど、3年未満の女性1人が辞めたというところで、いろいろ私も思うところがあります。

やはり協力隊として全国から募集しますよね。

本州から住所を移して、この地域で頑張ろうと決めて来る隊員さんもいらっしゃると思

います。

そういう隊員の思いを考えると、人手不足を補うだけとかアルバイト的な要因というそういうのではなく、やはり村も責任ある姿勢が必要だと考えております。

ですので、PR活動、山岳センターでない方の村おこし協力隊ですか、そちらも少しでも長く働けるように村もサポートして、今後いつていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） 一般会計補正予算についてお伺いいたします。

まず、13ページのまちづくり推進費のふるさと納税クラウドファンディング補助金164万円についてお伺いします。

このプロジェクトやっていたのは、ホームページとかSNSとかでも発信してくださっていて、私の方にふるさとチョイスで寄附金達成しましたっていうホームページでの案内を見たのですけれども、その寄附金額だと、合計だと383万8,000円というふうな案内になっていまして、ふるさと納税クラウドファンディングのその40%企業への補助金という額だとちょっと計算が合わないの、もしかしたらそれ以降、寄附金がもう少し集まったのかなということが考えられるので、最終的な金額を確認をさせていただきたいと思います。

あと、22ページの農林業費の土地改良事業費、西札内防災ダム維持管理費についてご質問します。

こちらの方、先ほどの説明だと、公園管理のための業務受託を中止したいということで、その中止に伴って必要経費98万3,000円を計上したということなのですが、受託されていたのは恐らく社協の方かなと思うのですが、受託元と、あと、次に委託する先の企業さん、どういったところに委託するのかということを確認したいと思います。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） まず私の方から、ふるさと納税クラウドファンディングの補助金の額についてお知らせします。

今回、補正予算で計上したのは、寄附額を410万円と想定しておりました。

と言いますのは、ちょうど補正予算の期限が5月31日、このプロジェクト期間よりも前でしたので、31日に例えば寄附額が多くなったということも想定されましたので、少し多めに410万円の40%で164万円というふうに予算は計上させていただいております。

実際、31日時点の寄附額につきましては、議員おっしゃるとおり、サイト上では282人、383万8,000円というふうになっております。

この額に、サイトではなくて、例えば、窓口で現金でお支払いいただける方もいまして、そういった方の入金につきましては少しタイムラグが発生しますので、そういった方たちの寄附が少しこれに追加されると思いますので、383万円に数万円が加算されるようなイメージになるかなというふうに考えております。

金額が確定されましたら、その40%を補助金として支出させていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらの部分につきましては、議員おっしゃるとおり、就労センターの方に委託予定して

おりましたが、3月の予算審議の中でもご説明させていただきましたとおり、人数さらには年齢構成の関係上できないということになりました。

委託先を所管課としては探していたところ、周辺の草刈りを行っているポロシリ福祉会、そちらの方で受託が見込めるということで協議が終えておりますので、今回、予算計上をさせていただいて、ポロシリ福祉会の方で草刈りを行っていただく。

そういった契約を進めようとするものでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ふるさとクラウドファンディングの方は、ご説明いただきまして理解いたしました。

あと、西札内防災ダムの管理費もポロシリ福祉会さんの方で進めていただけるということで理解したのですが、3月の時にもご質問させていただいたのですが、就労センターの方の人材がかなり不足していて、公園管理については、今後もしかしたらちょっと難しくなってくるのではないかというお話あったのですが、その時には人材確保できるように、相談しながら努力をしていきますということだったのですが、その辺りの進捗状況といいますか、もし、今の時点でわかっていることがあればお知らせいただきたいと思います。

あと、もう1点、32ページの一般会計補正予算資料の会計年度任用職員以外の職員の、一般職員だと思うのですが、補正後はマイナス3名というふうになっておりまして、その部分、年度途中で退職されたりとかいう事情があると思うのですが、この方たちお辞めになってからの補充の体制ですね。

採用計画等、今わかるものがありましたらお知らせください。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 社会福祉協議会の方の就労センターの関係でございます。

具体的に何名減って何名増えているとか、そこまでの数字は私の方で把握しておりません。

ただ、ケースバイケース、重い仕事、軽い仕事というのでしょうか、通常の雑草抜きだとかそういうのはできるけれども、刈払機を使ったような仕事については人が足りないとか、そういったケースも仕事の内容によってはあるのかなというふうに思います。

今回につきましては、就労センターに予算要求段階で依頼をしていて、何とかできるだろうということで予算計上はしたわけなのですが、最終的に4月になって仕事を始める段階で、そこまでの人を充てることができないような状況に陥ったので、今回辞退の話が出てきたのだというふうに思います。

通常の民間の企業ですと当然途中での契約変更というのは非常に、頼んでいる方も非常につらいというのが実態だと思います。

ただ、就労センターさん、基本的には働かれています方については、高齢者が生きがいくりのために仕事に関わるという点ということもありますので、ただ仕事は仕事ということはあるんですけど、対応できる部分については、今回のようなケース、当然ちょっと出てくるケースもあるのかなというふうに思います。

ただ、事前の協議はかなり綿密にやらなければならないというのは、そういった気持はやっぱり起きました、今回のケースで。

それと、人件費の関係でございます。

今回、人件費、3名ほど減っているということで、これは新年度採用する予定であった保育士内定辞退ありましたから、当然予算要求自体はすでに終わっている状態でした。その時

点では。

本村としては採用しますということで内定出していましたので。

それが最終的に4月の段階で内定辞退ということになりましたので、その分の1名については、今現行の職員で対応をしている状況です。

ちなみに、もう1名は採用されて、2名が働かれていますので、昨年4月の状態と人数的には確か同じだったというふうに思いますが、1名欠の状態ではありますけれども、何とか運営しているという状況でございます。

当然、その分については、今年度、町村会の募集、応募も本村としてはしていますし、間もなく保育士等の職員、採用試験もありますので、来年度に向け、その分については補充をしようというふうに考えているところでございます。

そのほか、年末から年明けにかけて、土木関係の職員と事務職1名退職されましたので、これも、その時点で人件費動かしていればいいのですが、予算要求上、もう固まっていたということもあって、そこまでは精査しないまま予算要求はしました。

その部分については、現行の人事異動である程度対処せざるを得なかったということで、中途での採用については見送っています。

その分についても当然、今年度、町村会の採用試験で事務職及び、もう1名は技師ですが、その分についても募集して、採用に向けて取り組む考え方でございます。

今の段階で中途でという部分については、町村会の試験の状況にもよりますが、そこまではちょっと考えていない状況ということでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 質問させていただきます。

一般会計補正予算の中で、22ページ、農林業費、牧場費の委託料でございますけれども、草地造成委託ということで、本年度も難防除事業を行うということでございますけれども、その事業の事業面積、また、内容をお伺いしたいということと、今後も続けていくことができるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 草地造成委託の関係でございしますが、福原議員おっしゃるとおり、国の難防除の補助金を活用して、事業の採択がされたということもあって、今回、委託料の方を計上させていただいております。

草地更新を行う場所につきましては、南札内基地のちょうど北側になります。

河川との間の部分になりますが、面積的には9ヘクタールの草地更新の方を行いたいというふうに思っております。

草地更新の関係につきましては、現在、来年度からの道営事業の実施に向けまして、草地更新箇所の確定作業、選定作業の方を行っているところでございます。

今回、草地更新、難防除事業を活用して草地更新を行う部分につきましては、道営事業の範囲からちょっと外れたという部分もございまして、こちらの難防除の事業を活用して草地更新をするといった内容になっております。

今後につきましては、基本的に道営事業が6年度からスタートしますので、ベースは道営事業での草地更新という形になっていく予定でございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ありがとうございます。

道営に引き継ぐ形で草地更新ということが行われるということでお伺いをしました。

できることなら、大規模草地も500町に及ぶ草地がございまして、更新がされていないところも数多くございます。

そういった中で、もし併用できるのであれば、道営も使いながら、難防除事業も使うというような形で、なるべく多くの面積を更新するということが大事なのかなというふうに思っています。

この飼料単価等高騰している中で、自給飼料を多く確保するということは非常に酪農界にとっては非常に大事なことになってきますので、どうかご考慮いただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 勉強不足でわからないことがありまして、昨日ちょっと事務局の方行って伺ってきたのですが、ページでいきますと13ページ、企画費、広報広聴費のところの予算が1,676万5,000円ほどあげていますが、その要因といいますか、内容ですか、伺ったのですが、大きく興農区会館が宝くじの基金というのですか、あれに採用されたということだったのですが、ここ数年、自分もいろいろ近隣の公会堂なんかも宝くじで当たったのだというお話も聞くのですが、過去に中札内でどれぐらいこの宝くじの件で建てられているのかというのと、恐らくこれ全国展開している事業だと思うのですが、割と頻繁に当たるのかなというのもちょっと疑問なのです。

そこら辺を一つ知りたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） 私の方から、このコミュニティ助成事業につきまして、ご説明申し上げます。

こちらについては、一般財団法人自治総合センターという宝くじの財源を使って、いろいろな補助金を交付しているところなのですが、こちらの方で、今村がこの行政区会館を助成したというのが、実際の件数ですが、平成29年度のときわ野行政区には始まり、今回、興農区を含めて5件目になります。

頻度につきましては、確におっしゃるとおり、平成29年度がはじめて、その次30年度、31年度、そして令和3年度、今回令和5年度ということですから、採択率と言いますか、今回、村内で5件ということですので、しかも年度が短い中で採択されているというのは実際にあるというものです。

採択率ですとか、その辺の中身については、詳細はちょっとどういった基準なのかというのはこちらの方では把握はしておりませんが。

ただ、条件がございまして、こちらについては、認可地縁団体と言いまして、行政区が地方自治法第260条の2に定める認可地縁団体というものに移行して、法人格を取得しなければならないという条件がございまして。

地縁団体になって、建物の保存登記等を行うことができますので、その条件がございしますが、現在の村での申請状況につきましては、そのような形になっております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

村内見回してみますと、かなり古くなった公会堂なんかもよく見かけられます。

そういった点で、自分もこういうことがあるのだよというお話もしますし、行政の方から

もそういったお話もどんどん伝えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ありませんでしょうか。

それでは、これで質疑を終わります。

議案第49号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第49号、令和5年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第50号、令和5年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第51号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第51号、令和5年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第52号、令和5年度中札内村簡易水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第53号、令和5年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

6月12日までの6日間、議事日程の都合により休会とし、13日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、6月12日までの6日間は休会し、13日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時41分